

# 会議録

会 議 名	令和元年度 第2回 八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会
日 時	令和元年 11 月 8 日（金） 午後 3 時 00 分～4 時 30 分
場 所	職員会館 第1会議室
出 席 委 員	和氣純子会長、添石遼平副会長、小池公江委員、田中泰慶委員、羽賀千恵委員
オブザーバー	野津山センター長（高齢者あんしん相談センター元八王子）、田代センター長（高齢者あんしん相談センター由木東）
関 連 部 署 説 明 員	福祉部長 石黒、介護保険課長 吉本
説 明 者	
事 務 局	高齢者福祉課長 野田、高齢者福祉課主査 半田、高齢者福祉課主任 荻原
欠 席 者	松浦明美委員
公開・非公開 の 別	「公開」
傍 聴 人 の 数	なし
次 第	1 開会 会議の公開・非公開について 2 議題 令和2年度（2020年度）八王子市包括的支援事業実施方針等について 3 その他事務連絡 4 閉会
配 付 資 料 名	<p>【事前送付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1-1 令和2年度（2020年度）八王子市包括的支援事業実施方針等について</li> <li>・ 1-2 令和2年度（2020年度）八王子市包括的支援事業実施方針（案）</li> <li>・ 1-3 令和2年度（2020年度）高齢者あんしん相談センター実施計画兼自己評価票</li> <li>・ 1-4 令和2年度（2020年度）高齢者あんしん相談センター自己評価スケジュール</li> </ul> <p>&lt;参考&gt; 地域包括支援センター運営状況調査票②（国の調査票） 地域包括支援センター運営状況調査票③（国の調査票）</p> <p>【当日配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 意見書</li> <li>・ 1-5 平成31年度（2019年度）高齢者あんしん相談センター実施計画兼自己評価票</li> </ul> <p>【抜粋】</p>

# 会議録

会議の内容

## 1 開会

【高齢者福祉課主査】

令和元年度 第2回高齢者あんしん相談センター運営部会を開催する。  
本日の高齢者あんしん相談センターオブザーバー参加は、高齢者あんしん相談センター元八王子の野津山センター長、由木東の田代センター長となる。

資料の確認をする。何か不足資料はないか。

次に、公開・非公開について、八王子市社会福祉審議会条例施行規則第4条及び八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針12に基づき、原則公開となっている。また、公開することが適当でない認めるときは非公開の決定を行うことになっている。

今回の会議については、公開とする。

ここからの進行は、本部会運営要綱第3条第2項に基づき、会長にお願いする。

【和氣会長】

本日の出席委員は5名で、過半数を超えているので、本部会運営要綱第5条に基づき、本会議の開催要件は満たしている。

なお、本日、傍聴人はいるか。

【高齢者福祉課主査】

いない。

## 2 議題

【議題：令和2年度（2020年度）八王子市包括的支援事業実施方針等について】

【和氣会長】

次第に沿って議事を進める。【議題：令和2年度（2020年度）八王子市包括的支援事業実施方針等について】事務局から説明をする。

【高齢者福祉課長】

八王子市包括的支援事業実施方針等について、今年度との変更点を中心にご説明する。

まず、包括的支援事業実施方針についてだが、第1章の基本方針は、高齢者計画・介護保険事業計画に合わせた基本的な運営方針であるため、第7期計画期間中は変更するものではないと考えるため、変更なし。また、介護保険法の改正などで地域包括支援センターの業務が大きく変わることも今のところない。

続いて裏面を。第2章実施方針は、今年度（令和元年度）に、国の指標に合わせて見直しを実施したところであり、経年の状況を確認するためや、基本方針と同じくセンター業務が大きく変わることはないと思われるため、こちらでも変更なし。

【和氣会長】

只今、説明がありました内容について、ご意見・ご質問等あれば、発言を願う。

【和氣会長】

実施方針の重点目標も変わりなしか。

【高齢者福祉課長】

なしである。

【田中委員】

実施方針の重点目標に「地域ケア会議などを活用し、地域の関係者との課題共有や支援ネットワークづくりを進める」とあるが、「深める、活用する等」能動的な表現はどうか。

【和氣会長】

「強化する、深化する」ということでもいいのではないか。

「課題に取り組む」等。是非変えて頂きたい。

## 会議録

会議の内容

- 【田中委員】 事業の体制構築はされているのか。人員不足等はどうか。
- 【和氣会長】 主任ケアマネの確保等、体制はどうか。
- 【高齢者福祉課主査】 今年度欠員が出たセンターはある。
- 【和氣会長】 主任ケアマネの件は解決したか。
- 【高齢者福祉課主査】 していない。
- 【和氣会長】 欠員問題は大きくないか。
- 【高齢者福祉課主査】 現在はそうでもない。
- 【田中委員】 地域福祉推進拠点の役割はどうか、よくわからない。
- 【福祉部長】 包括から見ると地域の社会資源ということになる。地域のパートナーとして活動していく。
- 【添石委員】 方針なのでおおまかな方向性だけで良いのではないか。センターの実施計画でしっかり確認してほしい。
- 【高齢者福祉課主査】 実施計画にも盛り込んである。
- 【田代センター長】 昨日、地域福祉推進拠点職員と一緒に相談を受けた。その場で役割分担する等連携はしている。
- 【和氣会長】 実施計画で改めて確認することとする。
- 【添石委員】 昔の介護保険に特化した基幹から中核的基幹として期待されていると感じる。実施方針と共に体制等に対しての市の強いバックアップを期待する。
- 【高齢者福祉課長】 委託料のベースについては以前の意見を基に今年度よりアップさせた。
- 【和氣会長】 地域ケア会議について充実を望む。機能しているかの見える化をしてほしい。
- 【高齢者福祉課主査】 地域ケア会議によって抽出された課題の取り組みで作られた物を活用してネットワークの強化をはかりたい。マニュアルの改訂を予定。
- 【高齢者福祉課長】 次に、高齢者あんしん相談センター実施計画兼自己評価票についてご説明する。
- 手元に資料 1-3 の用意を。1 ページめくり、併せて 1-5 の確認を。左のページに実施方針及び細目、右のページに計画・取組と成果・次年度への課題と目標となっている。
- センターでは 2 回評価していることになる。事務量が 2 倍となる。
- 今年度（令元年度）と大きく違う点は、A・B・C の三段階の評点項目を記載していない。令和 2 年度からは、各評点項目については、国が実施している地域包括支援センター運営状況調査に統一して実施することとするため、記載をなくしたものとなる。資料 1-3 とあわせて、参考資料「地域包括支援センター運営状況調査票②【センター業務状況入力シート】」裏面上段「1-1.組織・運営体制」「(1) 事業を適切に運営するための体制を構築していますか。」「Q11 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定していますか。」「Q11-1 平成 31 年度の事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映していますか。」とある。これを、先にご覧いただいている資料 1-3 の「1-1.組織・運営体制」

## 会議録

「(1) 事業を適切に運営するための体制を構築すること。」「市が定める実施方針に沿い、前回までの指摘事項等を反映した事業計画を定めること。」としており、双方が連動するように作成している。

国の統一指標を用いることで、より明確な評価となるほか、国の調査と市の評価と同じような作業を行う必要がなくなるため、事務負担の軽減にもなると考えている。

自己評価票については、評点項目をなくしたことから、具体的な取組内容を記載するものに変更する。ご覧の資料 1-3 の右側のページに計画・取組と成果・次年度への課題と目標を記載し、具体的な取組内容を中心にヒアリングを実施する予定。

続いて、資料 1-3 の最後のページ参照を。前回、平成 30 年度の評価結果について報告した際に、センター業務全体を通じた総合的な評価が分からないとの意見があり、総合評価について記載する。また、センターが抱えている課題に基幹型としてどのような支援をしているのかとの意見もあったことから、市からの意見等として市の対応等を記載することにする。

- |                   |                                   |
|-------------------|-----------------------------------|
| 【 和 氣 会 長 】       | 内容について、意見・質問等あるか。                 |
| 【 田 中 委 員 】       | 昨年度と文言が違う。                        |
| 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 | 国の指標に合わせて変更した。                    |
| 【 田 中 委 員 】       | 7ページ 表がずれている。                     |
| 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 | 修正する。                             |
| 【 添 石 委 員 】       | 年間で使用ということで良いか。                   |
| 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 | 良い。                               |
| 【 和 氣 会 長 】       | 計画時にヒアリングするか。                     |
| 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 | センターと市が相談しながら作成予定。                |
| 【高 齢 者 福 祉 課 長】   | 課題と目標が次年度への事業計画に反映するような形にしている。    |
| 【 田 中 委 員 】       | 事業計画に反映するようにチェックして欲しい。            |
| 【 添 石 委 員 】       | 具体化されていないように感じる。                  |
| 【野津山センター長】        | センターとして、特に違和感はない。                 |
| 【田代センター長】         | 具体的なものは作れると思う。                    |
| 【 添 石 委 員 】       | あまり細項目になっていないように感じる。              |
| 【 田 中 委 員 】       | 各センターの重点項目がわかるようなものが良い。           |
| 【高 齢 者 福 祉 課 長】   | 最終的に地域にも出せるようなものを作ればと思っている。       |
| 【 和 氣 会 長 】       | 内容が見える化して地域に出せば良い。                |
| 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 | 会議資料として公開はしているが、目につくようにできれば良いと思う。 |

## 会議録

会議の内容

- 【高 齢 者 福 祉 課 長】 次に、資料 1-4 の用意を。国の調査に合わせて自己評価を実施するため、自己評価票の作成、ヒアリングも国の調査日程に合わせて実施することとする。お示したスケジュールは今年度（令和元年度）の調査日程に基づき作成したもの。
- 4 月下旬に東京都を通じて国の調査依頼が来る。センターへの回答及び自己評価票の作成を 4 月中に依頼。都への報告は 6 月初旬で、市で調査結果を集計する期間が必要なため、5 月下旬までにセンターから回答をしていただく予定。回答作成の期間は約 1 か月で、法人への報告も含めると十分な時間とは言えないかもしれない。その後、6 月中旬に順次センターのヒアリングの実施を予定しており、6 月下旬までにまとめを行う予定。スケジュールどおりに実施出来れば、7 月に開催予定の第 1 回運営部会で報告を出来るのではないかと考えている。
- 【和 気 会 長】 内容について、意見・質問等あるか。
- 【田 中 委 員】 都へ提出して終了か。
- 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 都へ報告後、国へ報告される。ヒアリング結果は、部会でご説明の後、センターへ通知する。
- 【田 中 委 員】 ヒアリング結果とは。
- 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 資料 1-3 を部会の意見も含めて返すということ。
- 【田 中 委 員】 スケジュールは無理がないか。
- 【野津山センター長】 そこまでではない。
- 【田 中 委 員】 誰が入力シートを入力をするのか。
- 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 センターが行う。提出されたものを市も内容を確認する。
- 【田 中 委 員】 センターごとで入力内容に大きな差異はないか。
- 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 件数の違い程度で大きくは変わらないと思われる。
- 【和 気 会 長】 ほかにご質問等はないか。
- それでは、議題「令和 2 年度（2020 年度）八王子市包括的支援事業実施方針等について」は以上。よろしいか。
- 【和 気 会 長】 事務局より、連絡事項等を。
- 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 事務局より次回の予定について説明。
- 第 3 回の運営部会は 3 月 6 日金曜日、時間は今回と同様に午後 3 時から、場所は未定。開催日近くなったら、開催通知にて知らせる。確認願う。説明は以上。
- 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 13 時くらいに集合し、高齢者あんしん相談センター由木東と石川の施設見学を考えている。追ってご案内する。
- 【和 気 会 長】 次回の予定について事務局から説明があったが、質問等はよろしいか。
- なければ、本日の議題はすべて終了となる。議事の進行は終了。進行を事務局に戻す。

# 会議録

## 5 閉会

【高齢者福祉課主査】 本日の会議の中で、言い忘れた点、言い足りなかった点があれば、配った意見書にて、11月15日（金）までに意見を。  
以上をもって本日の会議は終了とする。

会議録署名人

令和 年 月 日 署名

---

会議の内容